

平成 30 年度第 1 回自殺対策推進協議会 会議録

日 時	平成30年 8 月 8 日（水）午後 1 時30分から午後 3 時まで
場 所	岡崎げんき館 1 階 多目的室
委 員	大島陽太、岡田京子、平田進、竹中秀彦、澤田なぎさ、伊藤裕幸、鈴木庸介、岡本和土、伊達清隆、庄司光代、山本京子、田中真理、柴田泰文、花井幸二、山崎雄二、須賀勉、大木和雄、唐澤育代 欠席：小原央生、青木裕明
事 務 局	健康増進課

【次第】

- 1 挨拶
- 2 委員の委嘱について
- 3 会長・副会長の選出について
- 4 議題
 - (1) 岡崎市における自殺者の動向について
 - (2) 平成29年度自殺対策事業報告
 - (3) 平成30年度自殺対策事業計画
 - (4) 「メンタルヘルスに関する意識調査」「大学生向け意識調査」の概要について
 - (5) 岡崎市自殺対策計画の策定について
 - (6) その他

<開会>

1 挨拶

【保健部長】：あいさつ

【事務局】：資料の確認

2 委員の委嘱について

委員委嘱の報告

3 会長・副会長の選出について

(岡本委員を会長、岡田委員を副会長に選出)

4 議題

- (1) 岡崎市における自殺者の動向について

【事務局】：(資料説明)

- (2) 平成 29 年度自殺対策事業報告

【事務局】:(資料説明)

(3)平成30年度自殺対策事業報告

【事務局】:(資料説明)

【会長】:今のご説明について、みなさまからご意見やコメント等ございませんか。

【平田委員】:資料1の3ページの「地域の主な自殺の特徴」の表の真ん中、「60歳以上の無職独居」の自殺率が「157.6」となっています。

【事務局】:後程確認して改めて御報告させていただきます。

【会長】:他にはよろしいでしょうか。もし何かございましたら、事務局のほうにお尋ねください。では次に移ります。

(4)「メンタルヘルスに関する意識調査」「大学生向け意識調査」の概要について

【コンサル】:(調査結果について説明)

【会長】:「自殺すべきでない」という割合が増えたこと、それから「死にたいと思ったことがあるか」という回答が、先回に比べて減っているということは、以前から行われているネットワーク会議の効果が出ている結果なのではないかと思います。

今のご報告につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

【花井委員】:岡崎市としては、外国人を含むすべての岡崎市民を対象として、警察庁統計を用いて数値目標を検討するということです。市民アンケート調査と学生アンケート調査の中で、外国人や大学生へのアプローチはあったのでしょうか。

【事務局】:留学生がいたら一緒に行っているかもしれませんが、具体的にはわかりません。また、市民5,000人の調査のほうは、岡崎市に住民票がある方を無作為に抽出して行っています。細かく外人、日本人といった振り分けはしておりません。

【花井委員】:続いてですが、政府のほうの対策を見ると、性的少数者LGBTの方の対策が盛り込まれています。学生の場合「答えたくない」が0.4%います。おそらくLGBTに値する人がいるのではないかと推定されます。LGBTの対策も、今後求められてくると思います。考えていただける機会があればお願いしたいと思います。

【会長】:花井委員のご質問は非常に大事なことです。事務局、いかがですか。

【事務局】:4月から5月にかけて、庁内の関係各課の自殺対策に関する事業の見直し作業を行っております。その中の一つの議題として検討し、計画に盛り込んでいけたらと思います。

【会長】:他はございませんか。このまま議題(5)に移りたいと思います。

(5)岡崎市自殺対策計画の策定について

【会長】:まずは、国や県の自殺対策計画における全体的な概要と動き、それから愛知県の具体的な状況等についてお伺いしたいと思います。

愛知県障害福祉課こころの健康推進室の伊藤さまからご説明をお願いいたします。

【伊藤委員】:(資料6に基づいて説明)

【会長】:今のご説明で何かご質問等はございませんか。

それでは引き続き、岡崎市の自殺対策計画の策定までのプロセスにつきまして、株式会社名豊の渡邊さまより説明をお願いいたします。

【コンサル】:(資料7-1に基づいて説明)

【会長】:ただ今の説明につきまして、事務局から今後の具体的な取組や取り決めごとについて説明をお願いします。

【事務局】:先ほど平田委員のご質問いただきました、プロフィールの数値につきましては、自殺対策推進センターに後ほどこちらのほうで確認させていただきたいと思います。

【事務局】:(資料7-2、7-3、7-4に基づいて説明)

【会長】:ただ今事務局から、岡崎市自殺対策計画策定における基本理念と基本目標、及びタイトルについてご説明がありました。これにつきまして、みなさまからのご意見を伺いたいと思います。

まず、基本理念や基本目標についてです。基本理念は4つ、基本目標は2つ出ていますが、何かこれについてご提案やご意見はございませんか。こちらのほうからリメンバーの花井さまにお尋ねしたいと思います。このタイトルについて、自死遺族支援の立場から配慮することはありませんか。ご意見をいただければと思います。

【花井委員】:自死遺族支援的な観点を、もう少し全体の対策計画、概要策定の中に盛り込んでいただきたいです。「自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する」とあります。これは大切なことです。誰にでも起こり得るということで、起こってしまったのがまさに遺族だと思います。しかも、自殺された方の人数が例えば70名いたとしたら、その関連する遺族は約5倍から10倍ほどいるといわれています。その1人の自殺者を減らすことも大変重要なことですが、その関連している遺族への支援も同じく大変重要な課題だと思っております。我々遺族支援の中でも、若年層の対策、自死遺児の対策は非常に難しいものがあります。また、ハイリスク者対策がありますが、亡くなられてまだ日の浅い場合、遺族そのものがハイリスクを背負っています。そういった意味では、全体的に自死遺族対策というのを少し考えていただけないかと思います。その上で、基本理念で、国のほうにも要望を出しているのですが、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」というのは、よくタイトルに出てきます。これは遺族の感情からすると、「追い込まれることがない」ということはある意味誰かが追い込んだという部分があります。遺族は、その追い込んだ側にいるのではないかと思われています。そういった意味では、例えば基本理念の中にそういった考え方を盛り込むことは、遺族の側からはあまり認められるものではないと思います。理念であれ、タイトルであれ、自殺に追い込まれるといったネガティブな表現より、生きやすい社会をつくるなどのポジティブな表現のほうが市民全体としても受け入れやすいのではないかと思います。遺族が前向きに生きていく中にそういったポジティブな計画があればよいです。マイナス面を捉えるのではなく、みんな取組んでいくプラスの創出というものであればとてもよいのではないかと思います。以上です。

【会 長】: 次に第4案をご提案いただきました市民代表の唐沢委員から、市民の立場でご意見はございませんか。

【唐沢委員】: まず、案1、案2、案3を見たときに、市民側としての気持ちとしては、形式的な感じを受けます。できれば市独自で考えたもので再考していただきたいと思いました。そういった意見をいう以上は、何か出さなければいけないと思わせていただきました。生きることへの支援という言葉が、事業内容と合致することになるのかと思います。

【会 長】: まず、基本理念を決めるのがいちばん大きなことになります。それをみなさまに今回決めていただきたいと思います。愛知県の基本理念の「気づきと見守りにより生きやすい社会の実現」ということと、岡崎市の基本理念の中で「誰も自殺に追い込まれることのない」というところで、花井委員からマイナスの面が出てくるのではないかというご意見をいただきました。第1案から第4案までになるわけですが、これにつきまして多数決で決めさせていただきます。

(基本理念案について多数決)

【会 長】: では今日の出席者18名のうち12名の方が第3案ということで、第3案の「いのち支える～誰もが生きやすい岡崎市の実現を目指して～」を基本理念とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

続きまして基本目標ですが、事務局から2案提案されました。これについて、1案のほうは、人口10万人に対する自殺率ということでの目標で、2案は外国人を含めた全体の割合としての数値目標ということです。これについてご意見はありませんか。数値で表すか、数値ではなく比較で表すか、どちらがよいのかみなさまにお決めいただきたいと思います。

(基本目標案について多数決)

【会 長】: では数値目標として数字で出す、1案の「平成38(2026)年までに、自殺死亡率を13.0以下まで減少させる」を基本目標として岡崎市として出していきたいと思います。

続きまして、自殺対策計画のタイトルを決めていきたいと思います。「岡崎市自殺対策計画」が通常名称となりますが、事務局の提案で、より親しみやすく一般市民に受け入れられやすい表現を用いてはどうかとの提案もございました。それでは、同じように4案の中から多数決で決めさせていただきます。

(岡崎市自殺対策計画のタイトルについて多数決)

【会 長】: では岡崎市自殺対策計画のタイトルとして、3案の「いのち支える岡崎市自殺対策計画」とさせていただきます。よろしく願います。

引き続き、作業部会の体系と今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】: (資料7-5に基づいて説明)

【会 長】: 今後、作業部会等が行われていくわけですが、今回の策定の中でいちばん大きいのは若年層の自殺ということになると思います。今後策定計画でどのようなことを盛り込んでいくかということにつきまして、児童生徒に対す

る自殺予防が関わってきます。それに関して、教育委員会から、今後についてご意見等ございませんか。

【教育委員会】：自殺予防に向けた取組の一つとしてゲートキーパーを捉えています。定例校長会議が月に1回ございまして、それについて2回ほど各学校の校長先生にお話をしております。また、始業式が近づくとつれて、自殺予防に向けて声掛けをしていきたいと思ひます。以上です。

【会 長】：次に、高齢者の自殺が非常に多いということがあります。高齢者の自殺対策におきましても、今後議論が必要かと思ひます。長寿課からご意見を願ひします。

【長寿課】：長寿課としましても、今後人口がそれほど増えない中で高齢化率がどんどん上がり、身体機能の低下で介護状態になったり、伴侶を失って社会から孤立していつて自殺に追い込まれたりといったことが多くあります。この作業部会の中でそういったところを議論しながら進めていきたいと思ひております。

【会 長】：先ほど、みなさまに決めていただきました基本理念とタイトルに、同じように「いのち支える」という言葉が入っています。タイトルに「いのち支える」とありますので、基本理念のほうの「いのち支える」を省き、「誰もが生きやすい岡崎市の実現を目指して」にするという事務局からのご提案がございました。みなさま、いかがでしょうか。これに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

【会 長】：岡崎市の基本理念としましては「誰もが生きやすい岡崎市の実現を目指して」、また、計画のタイトルを「いのち支える岡崎市自殺対策計画」にさせていただきます。ありがとうございました。時間も過ぎておりますが、みなさまの中でこれだけはお伝えしたいということがございませんか。よろしいでしょうか。それでは事務局に進行をお返しします。

【事務局】：それでは、以上をもちまして、第1回自殺対策推進協議会を終了とさせていただきます。

<閉会>